【エラーチェック済】

(その1)

収支報告書

平成26年分
(　　/開催分)

(ふりがな)　おおぞらかい

1 政治団体の名称　大空会

2 主たる事務所の所在地　埼玉県東松山市材木町20-9

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名　(姓) 坂本　(名) 祐之輔

4 会計責任者の氏名　(姓) 金子　(名) 忠

事務担当者の氏名　(姓) 今井　(名) 省吾

(電話) 0493-22-3682

(電話)

(電話)

埼玉県 収受 27.6.-1 選挙管理委員会

0566/211483/26/1/0100/000/H270601

寺井/0/鈴木/27

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 坂本　(名) 祐之輔

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 坂本　(名) 祐之輔
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓)　(名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓)　(名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)　0200

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	010	8,093,146
（前年からの繰越額）	020	199,004
（本年の収入額）	030	7,894,142
支出総額	040	5,873,492
翌年への繰越額	050	2,219,654

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金額	060	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	070	0

(2) 寄附			
ア　寄附（イを除く。）の区分		金額	備考
(ア) 個人からの寄附	080	2,867,215	
（うち特定寄附）	090	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	100	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	110	3,000,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	120	5,867,215	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	130	30,000	
イ　政党匿名寄附	140	0	
合計　（ア ＋ イ）	150	5,867,215	

【エラーチェック済】

0300 (その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
001 1	国会見学バスツアー	222,000	会費（平成26年9月10日）
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
800 ~~15~~			
900	合計	222,000	

【エラーチェック済】

0400 (その4)

(4) 借 入 金

行番号	借入先	金額	備考
001 -1	坂本 祐之輔	150,000	平成26年1月9日
-2	坂本 祐之輔	100,000	平成26年2月5日
-3	坂本 祐之輔	50,000	平成26年2月26日
-4	坂本 祐之輔	150,000	平成26年2月28日
-5	坂本 祐之輔	50,000	平成26年4月23日
-6	坂本 祐之輔	100,000	平成26年4月30日
-7	坂本 祐之輔	150,000	平成26年5月14日
-8	坂本 祐之輔	100,000	平成26年6月2日
-9	坂本 祐之輔	100,000	平成26年6月20日
-10	坂本 祐之輔	100,000	平成26年6月30日
-11	坂本 祐之輔	150,000	平成26年7月8日
-12	坂本 祐之輔	100,000	平成26年8月6日
-13	坂本 祐之輔	250,000	平成26年8月29日
-14	坂本 祐之輔	100,000	平成26年9月30日
-15	坂本 祐之輔	150,000	平成26年10月22日
800	合 計	1,800,000	

900

0500 (その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
800 ~~15~~			
810	1件10万円未満のもの	4,927	
900	合　　計	4,927	

【エラーチェック済】

0600 (その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
001 1	坂本 祐之輔	906,468	H26/10/31	埼玉県東松山市材木町6-8	衆議院議員	文書交通費
↓ 2	坂本 祐之輔	769,735	H26/11/28	埼玉県東松山市材木町6-8	衆議院議員	文書交通費
002 3	小川 貢三郎	50,000	H26/12/15	埼玉県行田市桜町1-17-12	会社社長	
003 4	清水 元之	30,000	H26/12/22	埼玉県比企郡鳩山町小用1208-2	会社役員	
001 5	坂本 祐之輔	731,012	H26/12/26	埼玉県東松山市材木町6-8	衆議院議員	文書交通費
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
800 ~~15~~						
810	その他の寄附	380,000				
900	合計	2,867,215				

【エラーチェック済】

0620 (その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
001 1	日本維新の会 国会議員団本部	2,000,000	H26/8/12	東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル101号室	松野 頼久	
002 2	維新の党 国会議員団本部	1,000,000	H26/11/25	東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル101号室	松野 頼久	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
800 ~~15~~						
810	その他の寄附	0				
900	合計	3,000,000				

0701 (その8)

	(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳			あっせん者の区分		1. 個人	
行番号	あっせん者の氏名(又は名称)	金額	提供年月日	集めた期間	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
800 ~~15~~							
810	その他の寄附	30,000					
900	合計	30,000					

【エラーチェック済】

(その13)　1400

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額		備考
			本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費				
(1) 人件費	010	0	0	
(2) 光熱水費	020	61,236	0	
(3) 備品・消耗品費	030	473,267	0	
(4) 事務所費	040	1,665,588	0	
小計	800	2,200,091	0	
2 政治活動費				
(1) 組織活動費	050	367,284	0	
(2) 選挙関係費	060	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	070	300,745	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	080	0	0	
イ 宣伝事業費	090	22,326	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	095	0	0	
エ その他の事業費	100	278,419	0	
(4) 調査研究費	110	5,372	0	
(5) 寄附・交付金	120	1,200,000	0	
(6) その他の経費	130	1,800,000	0	
小計	801	3,673,401	0	
合計	900	5,873,492		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	61,236				
	合計	61,236				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	iPad代	68,040	H26/10/2	ドコモショップ赤坂見附店	東京都港区赤坂3-2-3 ＡＰＡ赤坂見附ビル	
2	パイプ丸椅子代	19,152	H26/12/14	株式会社 カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	386,075				
	合計	473,267				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	東松山事務所家賃（2月分）	50,000	H26/1/24	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
2	複合機・家電リース料（1月分）	14,175	H26/1/27	株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3-4-6 ニューカワイビル	
3	東松山事務所家賃（3月分）	50,000	H26/2/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
4	複合機・家電リース料（2月分）	14,175	H26/2/27	株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3-4-6 ニューカワイビル	
5	東松山事務所家賃（4月分）	50,000	H26/3/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
6	複合機・家電リース料（3月分）	14,175	H26/3/27	株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3-4-6 ニューカワイビル	
7	東松山事務所家賃（5月分）	50,000	H26/4/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
8	複合機・家電リース料（4月分）	14,175	H26/4/28	株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3-4-6 ニューカワイビル	
9	東松山事務所家賃（6月分）	50,000	H26/5/23	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
10	複合機・家電リース料（5月分）	14,175	H26/5/27	株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3-4-6 ニューカワイビル	
11	政治資金監査報酬	97,790	H26/6/2	金井公認会計士・税理士事務所	東京都中央区八丁堀3-26-9 ＫＳＫアネックスビル10階	
12	東松山事務所家賃（7月分）	50,000	H26/6/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
13	複合機・家電リース料（6月分）	14,175	H26/6/27	株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3-4-6 ニューカワイビル	
14	源泉所得税（政治資金監査報酬）	10,210	H26/7/9	東松山税務署	埼玉県東松山市箭弓町1-8-14	
15	複合機リース料金　負担金	36,015	H26/7/24	日本維新の会衆議院埼玉県第１０選挙区支部	埼玉県東松山市材木町20-9	
16	コピーカウンター料金　負担金	25,025	H26/7/24	日本維新の会衆議院埼玉県第１０選挙区支部	埼玉県東松山市材木町20-9	
17	電話・インターネット料金負担金	44,671	H26/7/24	日本維新の会衆議院埼玉県第１０選挙区支部	埼玉県東松山市材木町20-9	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
18	東松山事務所家賃（8月分）	50,000	H26/7/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
19	複合機・家電リース料（7月分）	14,175	H26/7/28	株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3-4-6 ニューカワイビル	
20	東松山事務所家賃（9月分）	50,000	H26/8/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
21	複合機・家電リース料（8月分）	14,175	H26/8/27	日立キャピタルＮＢＬ 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
22	東松山事務所家賃（10月分）	50,000	H26/9/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
23	複合機・家電リース料（9月分）	14,175	H26/9/29	日立キャピタルＮＢＬ 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
24	東松山事務所家賃（11月分）	50,000	H26/10/24	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
25	東松山事務所家賃（12月分）	50,000	H26/11/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
26	東松山事務所家賃（平成27年1月分）	50,000	H26/12/25	原口 はま	埼玉県東松山市材木町20-9	
27	坂戸事務所　仲介手数料	85,000	H26/12/25	わかばコーポレーション 株式会社	埼玉県坂戸市関間4-15-10	
28	坂戸事務所　礼金	85,000	H26/12/25	宇津木 マツ江	埼玉県坂戸市関間4-15-10 宇津木ビル	
29	坂戸事務所家賃（平成27年1月分）	85,000	H26/12/25	宇津木 マツ江	埼玉県坂戸市関間4-15-10 宇津木ビル	
30	坂戸事務所家賃（12月分）	19,192	H26/12/25	宇津木 マツ江	埼玉県坂戸市関間4-15-10 宇津木ビル	日割り 7日分
31	事業用賃貸総合補償保険代	25,000	H26/12/25	株式会社 宅建ファミリー共済	東京都千代田区九段北3-2-11	
32	税務書類作成代	19,558	H26/12/25	金子税理士事務所	埼玉県比企郡小川町大字角山68-2	
33	複合機リース料金　負担金	25,725	H26/12/26	維新の党衆議院埼玉県第１０選挙区支部	埼玉県東松山市材木町20-9	
34	コピー機メンテナンス・カウント代　負担金	30,876	H26/12/26	維新の党衆議院埼玉県第１０選挙区支部	埼玉県東松山市材木町20-9	
35	電話・インターネット料金負担金	25,250	H26/12/26	維新の党衆議院埼玉県第１０選挙区支部	埼玉県東松山市材木町20-9	
36						

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
	その他の支出	323,701				
	合計	1,665,588				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,700				
	合計	10,700				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,920				
	合計	9,920				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	会費	20,000	H26/3/10	資金管理団体 秋英会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館807号室	
2	会費	20,000	H26/11/25	衆議院議員 鈴木よしひろ政経セミナー	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,000				
	合計	41,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,000				
	合計	4,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	飲食代	27,000	H26/8/26	赤坂あじる亭	東京都港区赤坂3-10-4 月世界ビル2F	
2	食事代	43,200	H26/10/9	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
3	飲食代	17,500	H26/10/14	かさね	東京都港区赤坂3-18-10 サンエム赤坂ビル3F	
4	会費	15,000	H26/11/2	埼玉県少林寺拳法連盟	埼玉県さいたま市緑区大字大崎2120-11	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	198,964				
	合計	301,664				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	22,326				
	合計	22,326				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会見学バスツアー	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	葉書代	15,600	H26/7/8	日本郵便 株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	案内発送代	21,976	H26/7/14	日本郵便 株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	おつまみ（お菓子）代	19,001	H26/9/8	合同会社 西友 東松山店	埼玉県東松山市小松原町11-2	
4	食事代	86,215	H26/9/10	株式会社 東武ホテルマネジメント	東京都墨田区錦糸1-2-2	
5	お茶代	10,062	H26/9/10	セブンイレブン 坂戸鎌倉町店	埼玉県坂戸市鎌倉町3-26	
6	写真代	10,885	H26/9/12	有限会社 タナカ写真館	埼玉県東松山市材木町13-7	
7	バス、旅行傷害保険、有料道路代	112,380	H26/9/16	広栄交通バス 株式会社	埼玉県坂戸市大字小沼292-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,300				
	合計	278,419				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費 書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,372				
	合計	5,372				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	寄付金	1,200,000	H26/11/28	維新の党衆議院埼玉県第１０選挙区支部	埼玉県東松山市材木町20-9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	1,200,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					借入金返済	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	借入金返済	1,000,000	H26/9/1	坂本 祐之輔	埼玉県東松山市材木町6-8	
2	借入金返済	800,000	H26/11/10	坂本 祐之輔	埼玉県東松山市材木町6-8	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	1,800,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　6月　1日

政治団体の名称　大空会

会計責任者の氏名　金子　　忠　　金子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年5月13日

大空会
代表 坂本 祐之輔 殿

登録政治資金監査人　金井義宗
登録番号　第2450号
研修修了年月日　平成21年5月25日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、大空会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、大空会の主たる事務所において行なった。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、大空会に係る明細書、領収証等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

大空会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、大空会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上